

市民活動の

お役立ち情報が満載！

2025  
保存版

2025年5月発行

# 市 民 活 動 資 料 集

Kusatsu City

〔特集〕

これが欲しかった！

補助制度一覧

〔Topic〕

- ・最新版！令和7年度みんなでトーク
- ・市民活動どこに相談したらいいの？
- ・便利な制度 クラウドファンディングサポート



草津市まちづくり協働課



# 目次 Contents

---

**特集**  
Special Feature

## これが欲しかった!補助制度一覧



### 補助金

|                  |       |
|------------------|-------|
| ひとまちキラリまちづくり活動助成 | P. 5  |
| ひとまちキラリ イキイキ活動賞  | P. 6  |
| ボランティアグループ活動助成事業 | P. 7  |
| 地域サロン活動助成事業      | P. 8  |
| こどもの居場所サポート事業    | P. 9  |
| 子育てサークル活動支援補助    | P. 10 |
| 資源回収活動事業推進奨励金    | P. 11 |



### 機器貸出

|                       |       |
|-----------------------|-------|
| 人権啓発DVD・パネルの貸出制度      | P. 12 |
| まちづくり機器の貸出制度          | P. 13 |
| 環境学習支援事業制度            | P. 14 |
| 地域サロン活動備品の貸出          | P. 15 |
| 地域福祉活動推進のための備品・パネルの貸出 | P. 16 |
| 環境・緑化機器貸出制度           | P. 17 |
| ニュースポーツ備品の貸出制度        | P. 18 |



### その他

|                    |       |
|--------------------|-------|
| ひととまちの未来をつくるカレッジ   | P. 19 |
| ひとまちキラリ実務講座        | P. 20 |
| ボランティア清掃における補助制度   | P. 21 |
| 違反広告物除却推進員制度       | P. 22 |
| 草津市「みち」サポーター事業制度   | P. 23 |
| 公園サポーター事業制度        | P. 24 |
| みどりのサポートセンター制度     | P. 25 |
| 学びの地域支援講座          | P. 26 |
| 福祉講座活動実践事業         | P. 27 |
| 地域団体向け図書館資料の貸出について | P. 28 |

**Topic1**

最新版！令和7年度みんなでトーク テーマ一覧

P.29-32

**Topic2**

市民活動どこに相談したらいいの？

P.33

**Topic3**

便利な制度 クラウドファンディングサポート

P.34-42



## 特 集

Special  
Feature

これが欲しかった！

# 補助制度一覧

草津市と中間支援組織が実施している補助金、機器貸出情報等の補助制度を一覧にまとめました。

積極的に御活用いただき、普段の活動に是非お役立てください！

※詳細は、各担当窓口まで御確認ください。



制度No

1

# ひとまちキラリまちづくり活動助成

(公財) 草津市コミュニティ事業団



## 制度概要

市民公益活動団体の立ち上げやステップアップのための助成です。

この助成は資金面での支援だけでなく、日頃の活動への助言や広報などの支援を行います。採否に関係なく団体への丁寧なフォローアップをします。

補助金



## 対象団体

市民公益活動団体

※地域まちづくり協議会、自治会、町内会などの住民自治組織等は対象となりません。

草津市をフィールドにする活動であればどのようなテーマでも OK。

ただし、政治・宗教・営利活動を除く活動。



## 特記事項

▼①「はじめのいっぽ」部門：団体の立ち上げ支援 1年目：上限5万円 2年目：上限10万円

②「そのさきいっぽ」部門：団体の新展開事業への支援 上限20万円

③「いっしょにいっぽ」部門：複数の団体が協働で取り組む事業への支援 上限20万円

①・②採択数各上限3団体 ③採択数1件

※制度・募集期間については変更となる可能性があります。

▼募集期間：8月1日～10月25日



びわ湖まもり隊



い香かーikokaー

(公財) 草津市コミュニティ事業団 まちづくり振興課

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）5階

T E L:(077)565-0477 F A X:(077)565-0411

E-mail:com-com@mx.biwa.ne.jp

制度No

2

## ひとまちキラリ イキイキ活動賞

(公財) 草津市コミュニティ事業団



### 制度概要

長年、市域や地域で課題解決や魅力創出のために地道に続けてこられた活動に“ありがとう”の気持ちを伝える賞です。地元企業・事業所からの寄付による副賞もあります。



### 対象団体

- ①「いいね！地元の力」部門
- ②「なるほど！市民活動」部門

5名以上のメンバーで、5年間を超える活動実績があり、これからも継続する予定の活動が対象。①についてはメンバーの多くが地元住民であり、自発的に課題解決や魅力創出に取り組む有志グループの活動が対象。

※地域まちづくり協議会、自治会、町内会などの住民自治組織等は対象となりません。



### 特記事項

▼賞状と副賞 5万円（①②合わせて上限3団体）

※申請書およびヒアリング（非公開）に基づく審査があります。

▼募集期間：8月1日～10月25日



平井西町ラジオ体操グループ（笠縫東学区）



NPO 子ども  
ネットワークセンター天気村

(公財) 草津市コミュニティ事業団 まちづくり振興課

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）5階

T E L:(077)565-0477 F A X:(077)565-0411

E-mail:com-com@mx.biwa.ne.jp

制度No

3

## ボランティアグループ活動助成事業

(福) 草津市社会福祉協議会



### 制度概要

ボランティア活動の推進を図るため、自主的かつ社会貢献を目的として活動する草津市ボランティアセンター登録グループに対して助成を行います。



### 対象団体

毎年度4月下旬までに草津市ボランティアセンター（草津市社会福祉協議会内）に登録するグループのうち、草津市および草津市社会福祉協議会から、補助金または助成金を受けていないグループ



### 特記事項

- ▼助成金額：1グループ一律5,000円
  - ▼活動助成金が必要なグループは、指定期日までに助成金申請書を草津市社会福祉協議会に提出する。
  - ▼助成を受けたグループは、活動終了後速やかに活動収支報告書を草津市社会福祉協議会に提出する。
- ※その他、詳細は下記までお問い合わせください。

## 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）4階

T E L:(077)562-0084 F A X:(077)566-0377

E-mail:info@kusa-shakyo.or.jp



## 制度概要

小地域において参加者とボランティアが企画、運営するふれあいの場の活性化を図り、社会参加が困難になった高齢者や閉じこもりがちな高齢者が気軽に通える場を作るため、地域サロンに助成を行います。また、新たに開設される地域サロンには、開設準備金の助成を行います。



## 対象団体

原則として社会参加が困難であったり閉じこもりがちな概ね65歳以上の高齢者を含む地域サロングループ。



## 特記事項

▼毎月2回程度開催しているグループ：年間50,000円

▼毎月1回程度開催しているグループ：年間25,000円

\* 各学区社会福祉協議会等で活動されている既存のグループを含む

\* 新たに開設されるグループには、上記以外に初年度のみ、開設準備助成として30,000円を助成

▼活動期間：1年間以上継続し活動できること。

ただし、新たにグループを開設する場合は、開設年において6カ月以上の活動期間があり、かつ翌年も継続して活動ができること。

▼助成を受けようとするサロンは、草津市社会福祉協議会へお問い合わせください。

## 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）4階

T E L:(077)562-0084 F A X:(077)566-0377

E-mail:info@kusa-shakyo.or.jp



制度№

5

## こどもの居場所サポート事業

(福) 草津市社会福祉協議会



### 制度概要

市内にあるこども食堂の安定的な運営をサポートするため運営経費の一部を補助します。



### 対象団体

- ①地域でこどもの健やかな成長のために食事の提供に継続して取り組んでいる団体
- ②草津市および草津市社会福祉協議会が行う、こども食堂の現状把握について協力できるこども食堂の運営者であること。



### 特記事項

補助金の額は、下記のとおりこども食堂の開催回数（年間）に応じた上限額となります。

- ・ 4回は、10,000円
- ・ 5回以上9回以下は、12,500円
- ・ 10回以上14回以下は、25,000円
- ・ 15回以上19回以下は、37,500円
- ・ 20回以上は、50,000円

※年4回未満の開催は対象になりません。

## 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）4階

T E L:(077)562-0084 F A X:(077)566-0377

E-mail:info@kusa-shakyo.or.jp

## 子育てサークル活動支援補助

草津市 子育て相談センター



## 制度概要

子育ての喜びや悩みを分かち合える環境づくりの具体的施策として、親子交流や情報提供等を行う子育てサークル（以下「サークル」という。）に、活動経費の一部を補助するものです。

- (1) 報償費（サークル活動の中で、子育てに関する学習および情報交換、交流を促進するための行事等を行う際の外部講師謝礼）
- (2) 使用料及び賃借料（サークル活動を実施する際の会場使用料）
- (3) 消耗品費（飲食費を除いた、サークル活動にかかる文具や工作材料等の消耗品費）
- (4) 保険料（サークル活動参加者の保険料）
- (5) 備品購入費（サークル活動にかかる備品購入費）



## 対象団体

草津市に登録されたサークルであって、下記に示す(1)から(4)の条件を全て満たすもの。

- (1) 未就園の乳幼児およびその保護者向けに市内において継続的に活動するものであること。
- (2) サークル活動1回あたりの参加者のうち、市内に住所を有するものが参加者の3分の2以上であること。
- (3) 子育て支援事業、子育てに関する交流および相談等を主な活動の内容とするものであること。
- (4) 未就園の乳幼児およびその保護者4組以上が参加する活動を年間5回以上実施すること。



## 特記事項

補助金の額は、下記のとおりサークル活動回数に応じた上限額となります。

- ・サークル活動回数年間5回以上9回以下は、上限1万2千5百円
- ・サークル活動回数年間10回以上14回以下は、上限2万5千円
- ・サークル活動回数年間15回以上19回以下は、上限3万7千5百円
- ・サークル活動回数年間20回以上は、上限5万円

草津市 子育て相談センター 相談・支援係

〒525-8588 草津市草津三丁目13-30（さわやか保健センター3F）

TEL:(077)561-2339 FAX:(077)561-2491

E-mail: soudan-kosodate@city.kusatsu.lg.jp

制度No

7

## 資源回収活動事業推進奨励金

草津市 資源循環推進課



### 制度概要

ごみ減量と資源の再生利用の推進を図るため、各種団体が実施する資源回収事業に対して奨励金を交付するものです。



### 対象団体

町内会、こども会、老人クラブ、その他地域住民で構成する団体です。  
個人的な回収は、対象になりません。



### 特記事項

次に掲げる資源物を集団回収する事業とします。

|             |                                                               |
|-------------|---------------------------------------------------------------|
| 奨励金の対象となる事業 | 段ボール、新聞紙、雑誌等の紙類、古着、布切れ等の繊維類                                   |
| 奨励金の額       | 資源物の回収重量 1 k g につき 5 円<br>活動回数 1 回につき 3 0 0 円（限度額：3, 6 0 0 円） |

## 草津市 資源循環推進課 資源循環推進係

〒525-0043 草津市馬場町 1200-25（草津市立クリーンセンター内）

T E L:(077)562-6361 F A X:(077)566-1694

E-mail : shigen@city.kusatsu.lg.jp



## 制度概要

人権が尊重されたまちづくりをめざして、人権啓発DVD・パネルの貸し出しをしています。

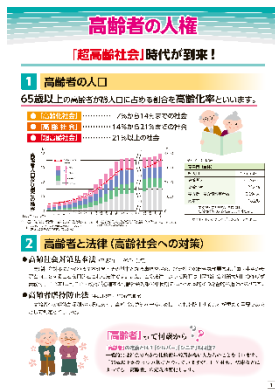


## 対象団体

市民活動団体・町内会等



## 特記事項



貸出パネル 例1



貸出パネル 例2

- ・ 同和問題の解決をめざして（6枚）
- ・ 知っていますか 本人通知制度（3枚）
- ・ 外国人の人権を考える（2枚）
- ・ 部落差別のない明るい社会の実現をめざして（2枚）
- ・ 知っていますか？  
街で見かける障害者に関するマーク（4枚）
- ・ インターネットと人権（6枚）
- ・ こどもの人権を考える（6枚）
- ・ ご存知ですか？人権三法 / 障害者差別を考える
- ・ 「STOP！コロナ差別」～感染症と人権～
- ・ 性的マイノリティと人権（6枚）
- ・ 高齢者の人権（6枚）

他多数

## 草津市立 人権センター “ぴーぷる”

〒525-0032 草津市大路二丁目 1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）3階

T E L:(077)563-1177 F A X:(077)563-7070

E-mail : jinkence@city.kusatsu.lg.jp

制度No

9

## まちづくり機器の貸出制度

(公財) 草津市コミュニティ事業団



### 制度概要

ふれあいまつりや活動啓発イベントなど世代間や地域内、活動対象者との交流を深め、コミュニティの振興を図る催し等を盛り上げるための各種まちづくり機器を安価で貸し出します。たこ焼き機、鉄板焼き機、かき氷機、ポップコーン機、わた菓子機など多数そろえています。



### 対象団体

町内会、地域まちづくり協議会、NPO、ボランティア団体、教育・福祉関係団体 等



### 特記事項

▼有料（料金など貸出概要はHPにてご確認ください）

▼申し込みは利用日の2ヶ月前から、先着順で受け付けます。



貸出概要  
(まちサポくさつ)

貸出機器の例

(公財) 草津市コミュニティ事業団まちづくり振興課

〒525-0032 草津市大路二丁目 1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）5階

T E L:(077)562-9240

制度No

10

## 環境学習支援事業制度

草津市 くさつエコスタイルプラザ



### 制度概要

学習会やイベントで環境をテーマに学習や普及啓発していただく際に、啓発パネル、教材等の貸し出し、講師の派遣等の支援を行います。



### 対象団体

各種団体



### 特記事項

※貸し出しは先着順

▼原則10日間としております。

それ以上は別途御相談ください。

▼教材等の運搬は申込者でお願いします。



二酸化炭素測定器



環境クイズ・パネル



大人向け環境学習講座



こども向け自然学習会

草津市 くさつエコスタイルプラザ

〒525-0043 草津市馬場町 1200 番地 25

(草津市立クリーンセンター内)

T E L:(077)561-6580 F A X:(077)561-6583

E-mail: kankyobunka.f@gmail.com

制度No

11

## 地域サロン活動備品の貸出

(福) 草津市社会福祉協議会



### 制度概要

介護予防の一環として高齢者の閉じこもりを防止し、心身の健康を維持するために、小地域において楽しい場づくり、行き場づくり（生きる場づくり）を目的に実施する地域サロンの支援をおこなっています。その中で、地域サロンの活動内容の充実や地域サロンの啓発を目的として、地域サロン活動備品を無料で貸出ししています。



### 対象団体

地域サロングループ、草津市社会福祉協議会に登録しているボランティア団体 等



### 特記事項

- ▼貸出し備品：低床型玉入れセット、麻雀セット、輪投げなど多数
- ▼貸出し期間：概ね2週間程度
- ▼草津市社会福祉協議会窓口にて申請書に記入いただきます。

※詳細は下記までお問い合わせください。



△貸出し備品一例



## 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）4階

T E L:(077)562-0084 F A X:(077)566-0377

E-mail:info@kusa-shakyo.or.jp

制度No  
**12**

## 地域福祉活動推進のための備品・パネルの貸出

(福) 草津市社会福祉協議会



### 制度概要

地域福祉活動に役立つボランティア活動備品・福祉学習機器・パネル等を無料で貸出ししています。



### 対象団体

地域福祉活動を推進している団体・個人

(まちづくり協議会、町内会、市民活動団体、NPO 法人、ボランティア団体、地域サロン等)



### 特記事項

▼貸出し期間：概ね2週間程度

▼ボランティア活動備品…アンプ、キーボード、スタンドマイク など

▼福祉学習機器…点字盤、白杖、高齢者疑似体験セット など

▼草津市社会福祉協議会窓口にて申請書に記入いただきます。

## 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）4階

T E L:(077)562-0084 F A X:(077)566-0377

E-mail:info@kusa-shakyo.or.jp



制度No

13

## 環境・緑化機器貸出制度

(公財) 草津市コミュニティ事業団 公園事務所 (ロクハ公園内)



### 制度概要

地域の公園や道路などの緑地帯清掃や緑化環境の整備などを地元地域の皆さんや環境団体が行うために必要な肩掛式草刈機、ヘッジトリマー、自走式芝刈機、充電式草刈機、耕耘機、軽トラックを貸出します。



### 対象団体

地域まちづくり協議会、町内会、ボランティア団体



### 特記事項

▼貸出日の3ヶ月前から1週間前までに申請書にご記入の上、公園事務所までお申し込みください。

※貸出申請についてはロクハ公園HPよりスマホ等で申請できます。



(公財) 草津市コミュニティ事業団 公園事務所 (ロクハ公園内)

〒525-0047 草津市追分七丁目 11-2

T E L:(077)564-3838 F A X:(077)564-4152

E-mail:park@kusatsu.or.jp

制度No

14

## ニュースポーツ備品の貸出制度

草津市 スポーツ推進課



### 制度概要

生涯スポーツの推進を図ることを目的に、スポーツ活動に必要なスポーツ備品を貸し出しています。



### 対象団体

市内のスポーツ関係団体や、コミュニティ、社会教育、社会福祉の関係団体等



### 特記事項

▼三ツ池運動公園で貸し出しています。

#### グラウンドゴルフ



用具  
・クラブ 6本(6色)  
・ボール 6個(6色)  
・ホール 1セット(1~4)  
・スタート板  
・旗 1~4

#### ディスコン



用具  
・ディスク 12枚  
・ポイント 1枚

草津市 スポーツ推進課 スポーツ推進係

〒525-8588 草津市草津三丁目 13-30(6F)

T E L:(077)561-2432 F A X:(077)561-2488

E-mail:sports@city.kusatsu.lg.jp

制度No  
**15**

# ひととまちの未来をつくるカレッジ

(公財) 草津市コミュニティ事業団



## 制度概要

まちづくり活動の魅力や楽しさを実感してもらえる講演会として、自分の仕事・経験・資格をまちづくりに活かして「想いをカタチ」にしてきた実践者の取組へのきっかけや思い、手法や工夫などを伝え、これから活動をはじめようとする人たちへの気づき・学び・交流の機会としています。



## 対象団体

市民、市民公益活動団体、地域まちづくり協議会 等

### <主な内容>

年間3回程度の講演会・講座

令和6年度は

- ・ 創始者の思いを未来へつなぐ ～事業承継という形～
- ・ 草津市の魅力を発見  
～くらしささえる地域のつながり～



令和6年度実施「草津市の魅力を発見」など

その他

## (公財) 草津市コミュニティ事業団 まちづくり振興課

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）5階

T E L:(077)565-0477 F A X:(077)565-0411

E-mail:com-com@mx.biwa.ne.jp

制度No

16

## ひとまちキラリ実務講座

(公財) 草津市コミュニティ事業団



### 制度概要

すでに活動している・これから活動をはじめる団体を主な対象として、活動に必要な団体運営や事業推進などのスキルを身につける実務的な講座です。



### 対象団体

市民、市民公益活動団体、地域まちづくり協議会 等

#### <主な内容>

全3回の講座（単発参加可）

- ・担い手獲得セミナー
- ・まちづくりゲーム体験会
- ・団体の法人化 など

詳細は、下記までお問合せください。



(公財) 草津市コミュニティ事業団 まちづくり振興課

〒525-0032 草津市大路2丁目1-35

市民総合交流センター（キラリエ草津）5階

T E L:(077)565-0477 F A X:(077)565-0411

E-mail:com-com@mx.biwa.ne.jp

制度No  
**17**

## ボランティア清掃における補助制度

草津市 資源循環推進課



### 制度概要

- ▼団体がボランティアで清掃活動を行うにあたり、ごみ袋が必要と認められる場合、ボランティア団体の申し出により、必要な枚数を支給します。
- ▼ボランティア清掃活動で回収した散在性ごみをクリーンセンターに自らが直接搬入する際に、処理費用の減免措置を行います。（要事前申請）



### 対象団体

- (1) 町内会等の地域の公共的団体
- (2) 労働団体、福祉団体等の営利を目的としない団体
- (3) 事業者または複数の事業者で構成される団体が営利を目的とせず、地域と連携して行うもの
- (4) 個人の利益を目的とせず行うもの



### 特記事項

クリーンセンターへの散在性ごみ搬入は、月曜から土曜（祝日も可）、及び第4日曜

※年末年始は搬入不可

※要事前申請



草津市 資源循環推進課 資源循環推進係

〒525-0043 草津市馬場町 1200-25（草津市立クリーンセンター内）

T E L:(077)562-6361 F A X:(077)566-1694

E-mail : shigen@city.kusatsu.lg.jp

制度No

18

## 違反広告物除却推進員制度

草津市 都市計画課



### 制度概要

違反広告物除却推進員として認定を受け、道路、公園など、身近な場所での違反広告物の除却活動を行っていただく制度です。  
作業に必要な道具の貸し出しや、除却した広告物の引き取り・保管は市で行います。



### 対象団体

市内に在住、または通勤、もしくは通学する 18 歳以上の構成員 3 人以上



違反広告



貸与道具



除却作業風景 1



除却作業風景 2

草津市 都市計画課 景観係

〒525-8588 草津市草津三丁目 13-30(4F)

T E L:(077)561-6507 F A X:(077)561-2486

E-mail : tokei@city.kusatsu.lg.jp

制度No  
**19**

## 草津市「みち」サポーター事業制度

草津市 道路課



### 制度概要

市民の皆様ボランティアによる市道の美化活動を行っていただき、市民と市との協働によるきれいなまちづくりを推進するため、参加グループに対し、市が活動を支援するものです。



### 対象団体

市道の美化活動を定期的に（原則として月1回程度）、継続的に行っていただける、2人以上で構成されたグループとします。



### 特記事項

美化の活動に必要な物品の支給または貸与、ボランティア活動保険の加入及びその他活動に必要な事項等の支援を行います。



### 草津市 道路課 管理用地係

〒525-8588 草津市草津三丁目 13-30(5F)

T E L:(077)561-2390 F A X:(077)561-2487

E-mail:doro@city.kusatsu.lg.jp



制度No  
**20**

## 公園サポーター事業制度

(公財) 草津市コミュニティ事業団 公園事務所 (ロクハ公園内)



### 制度概要

市内の公園などで植物管理や美化活動、パトロール等を実施する団体・個人に対し、以下の支援を行います。  
また、ロクハ公園での公園サポーター（公園管理）やカブトムシ飼育サポーター等に対しても支援を行います。

- ① 物品の提供、貸与    ② ボランティア認定証および名札の貸与
- ③ 指導、助言        ④ 情報提供等



### 対象団体

- ・ 公園を活動拠点として美化活動やパトロール等を行う個人・団体
- ・ ロクハ公園の公園サポーター、カブトムシ飼育サポーター



### 特記事項

随時募集中。登録申込書・活動計画書にご記入のうえ、申し込みください。



(公財) 草津市コミュニティ事業団 公園事務所 (ロクハ公園内)

〒525-0047 草津市追分七丁目 11-2

T E L:(077)564-3838 F A X:(077)564-4152

E-mail : park@kusatsu.or.jp



制度No  
**21**

# みどりのサポートセンター制度

(公財) 草津市コミュニティ事業団 公園事務所 (ロクハ公園内)



## 制度概要

地域まちづくりセンターや地域サロンに出向く「駆付け型ガーデニング講座」の実施や、公園・緑地愛護活動の支援としてサポーターの育成支援を行います。

また草花や樹木、園芸、病虫害など家庭園芸の質問や相談にも、草津造園協同組合と協力して対応します。



## 対象団体

家庭園芸の質問、相談はどなたでも対応します。駆付け型ガーデニング講座とサポーター育成支援は市民活動団体・NPO、ボランティア団体、町内会、地域サロン、地域まちづくり協議会などガーデニング活動を行う団体が対象です。



## 特記事項

随時募集中。

駆付け型ガーデニング講座は参加料一人につき200円と材料費（実費）が必要です。（要相談）



(公財) 草津市コミュニティ事業団 公園事務所 (ロクハ公園内)

〒525-0047 草津市追分七丁目 11-2

T E L: (077) 564-3838 F A X: (077) 564-4152

E-mail : park@kusatsu.or.jp



## 制度概要

地域で生涯学習活動を行う上で必要となるスキルの習得と参加者同士がつながることを目的に学びの地域支援講座を実施します。学びとつながりが、地域へ還元されることによる「生涯学習によるまちづくり」を目指します。



## 対象団体

まちづくり協議会関係者、地域まちづくりセンター職員、社会教育関係団体等の地域活動団体、地域学習に貢献したい・地域振興に関わりたい方、その他生涯学習活動に関心のある方



## 特記事項

※実施時期は7月、10月、1月を予定しております。

講座内容等詳細は決定次第HPに掲載いたします。

【参考：令和6年度の講座内容】

第1回 地域活動をステップアップ ”feel→do”（フィールド）で楽しくぜんぶジブンゴト！

第2回 『まちあるき』で地域の魅力を掘りおこそう

第3回 一人ひとりの知識・経験を地域で広げる仕組みとは？

～“居合わせ”から“仕合わせ”、そして“学び合い”を

——まぜて・ちらして・つないでつくる地域の未来～

## 草津市 生涯学習課 生涯学習係

〒525-8588 草津市草津三丁目 13-30(6F)

T E L:(077)561-2427 F A X:(077)561-2488

E-mail: shogaku@city.kusatsu.lg.jp

制度№

23

## 福祉講座活動実践事業

(福) 草津市社会福祉協議会



### 制度概要

誰もが安心して暮らせる地域づくりの推進や活動の担い手を育成するために、地域における支え合い・見守り合いの大切さをお伝えする講座を開催するとともに、講座での気づきや学びを実践できる活動機会を提供します。

#### ▼スケジュール

R 7 年度 9 月および 2 月 …福祉人材育成のための福祉講座を毎月 1 回（計 2 回）開催

R 8 年度 6 月および 1 2 月 …ボランティアマルシェ（6 月）およびキラリエクリスマス（1 2 月）に  
参画して実践活動（令和 7 年度に講座を 2 回とも受講した方が対象）

#### ▼申込について

草津市社会福祉協議会が発行する「社協くさつ」や草津市社会福祉協議会ホームページに掲載します。



### 対象団体

地域福祉活動に関心のある市民



### 特記事項

▼福祉・地域づくりをテーマに「何かを始めたいけれど、何をしたらよいかわからない」という方に気づきや学びがある講座です。

▼実践の場は、不登校の当事者・親の居場所の支援団体や学生ボランティア、障害・介護事業所など多種多様な団体と連携しながら実施するので、様々な福祉観に触れながらボランティアへの第一歩を踏み出せます。

## 社会福祉法人 草津市社会福祉協議会

〒525-0032 草津市大路 2 丁目 1 - 35

市民総合交流センター（キラリエ草津）4 階

T E L:(077)562-0084 F A X:(077)566-0377

E-mail:info@kusa-shakyo.or.jp

制度№  
**24**

## 地域団体向け図書館資料の貸出について

草津市 教育委員会 図書館



### 制度概要

草津市内の地域団体等向けに団体貸出券を作成し、資料の貸出を行います。一団体に月100点以内、3か月の貸出を行います。地域での読書活動にご活用ください。



### 対象団体

草津市内で活動する地域団体

例：地域サロン、子育てサークルなど



### 特記事項

団体貸出券を申請する場合は、担当者が団体貸出券の申請書に記入し、提出してください。

（申し込み当日の貸出はできません。）申請書には、代表者及び担当者、団体概要の記入が必要です。

貸出券の有効期限は、当該年度の3月31日となります。有効期限以降も利用される場合は、更新手続きが必要となります。

詳細は、下記までお問い合わせください。

草津市 教育委員会 図書館

〒525-0036 草津市草津町 1547 番地

T E L:(077)565-1818 F A X:(077)565-0903

E-mail:library@city.kusatsu.lg.jp

# 無料で学べる出前講座 みんなで みトーク！

## みんなでトークってなに？

草津市では、市民等で構成される団体やグループからの要請に基づき、市職員が直接現地へ出向き、市の施策や事業について説明をさせていただき、みなさんと一緒に話し合っ、互いに理解を深める「みんなでトーク」を実施しています。

今年度は、77のテーマでみなさんからの申し込みを募集いたします。募集のくわしい内容とテーマにつきましては、次ページ以降を御覧ください。

## どうやって応募するの？

- ☆対象 市内に在住・在勤、通学する10人以上の団体やグループ
- ☆時間 平日の9:00～21:00（内2時間以内）
- ☆場所 市内のみです。会場は、申込者において準備してください。
- ☆申込 3週間前まで日程調整のうえ、テーマ担当課まで申込書を提出してください。



| 分類        | 形式        | No | テーマ名                                          | 主 な 内 容                                                                                                                                  | 短時間コース<br>対応可能<br>(10分程度) | オンライン<br>対応可能<br>(zoom) | 担当課 ・ 直通番号                                                            |
|-----------|-----------|----|-----------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|-------------------------|-----------------------------------------------------------------------|
| 人 権       | 座 学       | 1  | 人権および平和に関する取り組みについて                           | 「人権擁護に関する基本方針」および「ゆたかな草津 人権と平和を守る都市」宣言に基づく取り組みについて説明します。                                                                                 | ○                         | ○                       | 人権政策課<br>人権同対策係<br>561-2335                                           |
|           |           | 2  | みんなで学ぶ人権・同和問題                                 | 人権・同和問題を、人ごとではなく、自分の問題としてとらえ、行動につなげるために、ともに考えましょう。                                                                                       | ×                         | ○                       | 人権センター<br>啓発・教育係<br>563-1765                                          |
|           |           | 3  | 男女共同参画について                                    | 男女共同参画の基本的な考え方を学ぶとともに、家庭・学校・地域・職場で男女共同参画を進めるために何ができるのかを日常の気づきから考えてみましょう。                                                                 | ○                         | ○                       | 男女共同参画センター<br>男女共同参画係<br>565-1550                                     |
|           |           | 4  | 発達障害の理解について                                   | 発達障害等のある方の理解と支援についてお話します。                                                                                                                | ×                         | ○                       | 発達支援センター<br>相談・支援係 569-0353                                           |
|           |           | 5  | 草津市パートナーシップ宣誓制度について                           | 草津市パートナーシップ宣誓制度の制度説明について                                                                                                                 | ○                         | ○                       | 人権政策課<br>人権同対策係<br>561-2335                                           |
|           |           | 6  | 障害の理解と合理的配慮の提供について                            | 障害を理由とする差別の解消に向けて障害の理解を深めるほか、合理的配慮の提供について学びましょう。                                                                                         | ○                         | ○                       | 障害福祉課<br>障害福祉係 561-6972                                               |
| 環 境       | 座 学       | 7  | 草津市の環境保全について                                  | 第3次草津市環境基本計画や市内の身近な自然などの状況について説明します。                                                                                                     | ×                         | ○                       | 環境政策課<br>環境政策係 561-2341                                               |
|           |           | 8  | 分ければ資源、混ぜればごみ                                 | 「ごみ処理基本計画」に基づき、ごみの減量・資源化に関する取組や方法を紹介するとともに、ごみの分別を中心に、正しいごみの出し方について説明します。また、ごみの分別辞典など、便利な機能が搭載されたごみ分別アプリの使い方を紹介します。                       | ○                         | ○                       | 資源循環推進課<br>資源循環推進係 562-6361                                           |
|           |           | 9  | 手軽にできる生ごみ処理<br>～段ボールコンポストのすすめ～                | 段ボールコンポストとは、段ボールで出来た簡易な生ごみ処理容器です。1日500gもの生ごみを処理することができ、処理後は堆肥として家庭菜園等で活用できます。そんな環境にやさしい段ボールコンポストの実践方法を紹介します。                             | ○                         | ×                       |                                                                       |
|           |           | 10 | 「くさつゼロカーボンアクション！」で温暖化対策<br>～草津市地球冷やしたいプロジェクト～ | 草津市は、ゼロカーボンシティをめざすため、「草津市地球冷やしたいプロジェクト」に掲げる省エネ取組や温暖化対策を「くさつゼロカーボンアクション！」と称し、普及・啓発を図っています。今、何ができるか一緒に考えてみませんか。                            | ×                         | ○                       | 温暖化対策室<br>温暖化対策係 561-6581                                             |
|           | 見 学       | 11 | ごみを減らして、きれいなまちを                               | 市のごみの状況を紹介しながら、ごみを減らして、美しく住みよいまちを作っていくために共に考え、ごみ処理に関する理解をより深めていただけるよう、クリーンセンターの施設を案内します。                                                 | ×                         | ×                       | 資源循環推進課<br>資源循環推進係 562-6361                                           |
| 危 機 管 理   | 座 学 と 体 験 | 12 | 自主防犯のすすめ                                      | 犯罪に強いまちづくりとは？<br>犯罪が起こりやすい「機会」に着目した自主防犯活動の手法を紹介します。                                                                                      | ×                         | ○                       | 危機管理課<br>危機管理係 561-2325                                               |
|           |           | 13 | 自主防災のすすめ(地震)                                  | 地震や火災に対する防災対策の必要性や、町内会で作る自主防災組織の活動・補助制度を説明します。大切な命を守るため、各自ができる「自助」、「共助」について考えましょう。                                                       | ×                         | ○                       | 危機管理課<br>危機管理係 561-2325<br>建築政策課<br>建築指導係 561-2378<br>住まい政策係 561-1502 |
|           |           | 14 | 自主防災のすすめ(風水害)                                 | 洪水に対する備えとして、洪水・内水ハザードマップの活用について、共に考えましょう。                                                                                                | ○                         | ○                       | 河川課 河川係<br>561-2397<br>危機管理課 危機管理係<br>561-2325                        |
|           |           | 15 | 自転車の安全な利用や盗難の防止に向けて                           | 自転車利用のルールやマナー、ヘルメット着用的重要性などについて説明します。<br>(ZOOMの場合は、座学のみとなります。)                                                                           | ○                         | ○                       | 交通政策課<br>交通政策係 561-2343                                               |
|           |           | 16 | 子どもを虐待から守ろう！                                  | 子どもを健やかに育てるために、こどもの安心・安全、権利について共に考えましょう。                                                                                                 | ×                         | ○                       | 家庭児童相談室<br>家庭児童相談係<br>561-2460                                        |
| 健 康 ・ 福 祉 | 座 学       | 17 | スマホを使って、歩いて、けん診を受けてポイントget！                   | 健康推進アプリ「BIWA-TEKU(ビワテク)」の使い方のお話、アプリをダウンロードして、具体的なポイントのとり方を体験しましょう。                                                                       | ×                         | ○                       | 健康増進課<br>健康増進係 561-2323                                               |
|           |           | 18 | 「誰もが健康で長生きできるまち草津」をめざして                       | 第3次健康くさつ21では、「誰もが健康で長生きできるまち草津」をめざし、健康づくりをすすめています。栄養・食生活、身体活動・運動、休養・睡眠、飲酒、喫煙、歯・口腔に関する生活習慣の改善や、がん・循環器病・糖尿病といった生活習慣病の発症予防と重症化予防についてお話しします。 | ×                         | ○                       |                                                                       |
|           |           | 19 | こころの健康 知ることから始めてみませんか？<br>～こころと体の不調のサイン～      | こころと体の不調のサインを理解し、悩んでいる人を支えるためのポイントや支える人のメンタルヘルスについて、学びましょう。                                                                              | ×                         | ○                       |                                                                       |
|           |           | 20 | 認知症を知り、支え合えるまちを目指して(認知症サポーター養成講座)             | 認知症について正しく理解し、安心して暮らせるまちを目指して、一人ひとりができることを考えましょう。これまでに受講した団体向けの「ステップアップ講座」も開催しています。                                                      | ×                         | ○                       | 長寿いきがい課<br>長寿政策係 561-2372                                             |
|           |           | 21 | 特定健康診査は、健康づくりへの第一歩                            | メタボリックシンドロームとは？内臓脂肪型肥満に着目した特定健康診査を受ける意義(メリット)や糖尿病等の生活習慣病対策の取り組み内容などを説明します。                                                               | ○                         | ○                       | 保険年金課<br>国民健康保険係 561-2366                                             |
|           |           | 22 | 見直そう生活習慣<br>～自分のために 家族のために～                   | 地域の健康に関する実態やデータを基に、健康づくりや介護予防について地区担当保健師と一緒に考えましょう。                                                                                      | ×                         | ×                       | 人とくらしのサポートセンター<br>地域保健係 561-6865                                      |
|           |           | 23 | 未来ノート～生き方と向き方を考えよう～                           | もしもの時のために、あなたが望む医療やケアについて、信頼できる人と話して共有しておくことはとても大切です。未来ノート(草津市版エンディングノート)やもしバナゲームを通して、あなたが大切にしている思いを周囲の人と話し合うことの大切さを学びましょう。(約90分)        | ×                         | ×                       | 長寿いきがい課<br>長寿政策係 561-2372                                             |
|           | 座 学 と 体 験 | 24 | 「いきいき百歳体操」であなたのまちを元気にしましょう                    | いきいきとした高齢期を過ごすために、週に1～2回程度行う筋力をつけるための介護予防体操を紹介します。身近な場所で体操を続けませんか。                                                                       | ×                         | ×                       |                                                                       |
|           |           | 25 | 草津歯(し)・口からこんにちば体操                             | 誤嚥性肺炎の予防や生涯自分のお口で、おいしく安全に食べる力をつける15分程度の簡単な体操を紹介します。体操を継続して取り組む団体には、DVDの貸出やお口の機能評価を行っています。                                                | ×                         | ×                       |                                                                       |
|           |           | 26 | オーラルフレイル(さいなお口の衰え)について知りましょう                  | オーラルフレイルについて早めに気づき予防、改善していくことが大切です。いきいきとした高齢期を過ごすために、おいしく安全に食べるためのお話と日常生活の中で意識する予防対策を紹介します。                                              | ×                         | ×                       |                                                                       |
|           |           | 27 | フレイルってなに？～フレイルになる前に知っておきたいこと～                 | フレイルとは、心身の機能が虚弱になった状態をいいます。高齢者の多くはフレイル状態を経て介護状態に変化していきます。フレイルに早期に気づき、生活の中でフレイルを予防する工夫についてお話します。                                          | ×                         | ○                       |                                                                       |



|         |    |    |                                   |                                                                                                                                                       |   |   |                                                                             |
|---------|----|----|-----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|-----------------------------------------------------------------------------|
| 保険・支援制度 | 座学 | 28 | 障害福祉サービス                          | 障害福祉サービスの概要を説明します。                                                                                                                                    | × | ○ | 障害福祉課<br>障害福祉係 561-6972<br>相談支援係 561-2363                                   |
|         |    | 29 | みんなの介護保険制度                        | 将来、介護が必要になった時に備え、介護保険制度についてわかりやすく説明します。                                                                                                               | × | ○ | 介護保険課<br>介護保険係 561-2369<br>介護認定係 561-2370                                   |
|         |    | 30 | 国民健康保険                            | 国民健康保険制度の概要、国民健康保険で受けられる給付等について説明します。                                                                                                                 | ○ | ○ | 保険年金課<br>国民健康保険係<br>561-2366                                                |
|         |    | 31 | 後期高齢者医療制度                         | 後期高齢者医療制度について説明します。                                                                                                                                   | ○ | ○ | 保険年金課<br>福祉高齢者医療係<br>561-2358                                               |
| 地域活動    | 座学 | 32 | 近所力アップ講座                          | 少子高齢化が進むなかでも住み慣れた地域で安心して暮らしていくためには、ご近所どうしでの見守りや支え合いがますます大切になってきています。ご近所が「お互いさま」の関係を築いていくためにはどうしたらいいのか、一緒に考えましょう。                                      | ○ | × | 健康福祉政策課<br>健康福祉政策係<br>561-2360<br>草津市社会福祉協議会<br>562-0084                    |
|         |    | 33 | ボランティア活動のすすめ                      | 住民の皆さんがお持ちの経験やスキルを活かしてボランティア活動に取り組みませんか？いろいろな人との交流、生きがいづくり、社会貢献など、ボランティア活動の魅力をたっぷりお伝えします。                                                             | ○ | × |                                                                             |
|         |    | 34 | 「災害ボランティアセンター」ってなに？               | 全国各地でさまざまな災害が発生するなか、報道等で「災害ボランティアセンター」が紹介されることがあります。被災地とボランティアをつなぐ災害ボランティアセンターの活動内容や、センター運営ボランティアの役割について説明します。                                        | ○ | × |                                                                             |
|         |    | 35 | 「社会福祉協議会」ってなに？                    | 草津市社会福祉協議会が実施している地域福祉活動やいろいろなサービスなどをご紹介します。                                                                                                           | ○ | × |                                                                             |
|         |    | 36 | 「ピカッと草津」～住み慣れた地域で安心して暮らし続けるために～   | 訪問介護等のサービスは高齢者等の在宅生活支援に不可欠ですが、訪宅時に事業所が駐車場を確保できず困ることがあります。これは単なる事業所側の問題ではなく、地域福祉に対する地域の理解と深い関係があります。だれもが住み慣れた地域で安心して暮らしていくためにはどんな取組が求められるのか、一緒に考えましょう。 | ○ | × |                                                                             |
|         |    | 37 | こども向けの福祉講座                        | 小中学生を対象に、身近な「福祉」や「ボランティア」について説明します。長期休み時の児童育成クラブの特別授業やこども向けの行事等で、こどもたちと一緒に「福祉」について考えましょう。                                                             | ○ | × |                                                                             |
|         |    | 38 | 地域協働高校の取組                         | 地域と学校が連携・協働して、大人とこどもが学び合う地域学習社会に向けた取組について、地域協働高校の活動事例を基に説明します。                                                                                        | ○ | ○ | 生涯学習課<br>生涯学習係 561-2427                                                     |
|         |    | 39 | 市民活動の現状と課題(事例を通じて)                | 市民活動の魅力などを団体の取り組み事例から紹介します。また、キラエ草津やコミュニティ事業団への団体の登録状況から、市民活動の現状についても説明をします。                                                                          | ○ | ○ | まちづくり協働課<br>市民活動推進係<br>561-2337<br>(公財)草津市コミュニティ事業団<br>まちづくり振興課<br>565-0477 |
|         |    | 40 | 協働のまちづくりってなあに？                    | 草津市が進めている協働のまちづくり。そもそも「協働」ってどんな意味？協働のまちづくりを進める背景や、取組内容についてわかりやすく説明し、協働事業の事例等を紹介します。                                                                   | ○ | ○ | まちづくり協働課<br>市民活動推進係<br>561-2337                                             |
|         |    | 41 | 持続可能な地域づくりのための「協同労働」「労働者協同組合」って何？ | 市民が自ら出資し、みんなで話し合って経営し、みんなで働く「協同労働」という仕組みを使って、地域の中に多様な事業を創り出し、持続可能で活力ある地域社会を目指す「労働者協同組合」について、その概要や活用事例等を解説します。                                         | × | ○ |                                                                             |
|         |    | 42 | 町内会で住み良い地域へ！                      | 町内会の意義や役割、町内会活動の取組事例や補助制度を説明します。                                                                                                                      | ○ | ○ |                                                                             |
|         | 体験 | 43 | まちづくり協議会ってなあに？                    | 自分たちの住む地域をより住みやすい地域とするため、地域課題を自分たちの力によって解決していく「住民主体」の自治組織である「まちづくり協議会」の概要について説明します。                                                                   | ○ | ○ | まちづくり協働課<br>地域協働係 561-2324                                                  |
|         |    | 44 | 市民参加ってなあに？                        | 市政の方針や施策を進めるにあたり、市民の皆様の意見を聞くことは欠かせません。その必要性や、市民参加の手法について説明するとともに、ワークショップを通じてまちづくりについて考えます。                                                            | ○ | ○ | まちづくり協働課<br>市民活動推進係<br>561-2337                                             |
| まちづくり   | 座学 | 45 | 市の都市計画                            | 「草津市都市計画マスタープラン」や都市計画の仕組み、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりなどについて説明します。                                                                                        | ○ | ○ | 都市計画課<br>計画係 561-2375<br>交通政策課<br>交通政策係 561-2343                            |
|         |    | 46 | 景観を活かしたまちづくり                      | 東海道統一案内看板設置に向けた取り組みをはじめとする歴史景観づくりなど、地域の特性を生かした景観まちづくりについていっしょに考えていきましょう。                                                                              | ○ | ○ | 都市計画課<br>景観係 561-6507                                                       |
|         |    | 47 | 花とみどりのまちづくり                       | 第3次草津市みどりの基本計画について説明します。                                                                                                                              | ○ | ○ | 公園緑地課<br>管理・ロータス研究係<br>561-2393                                             |
|         |    | 48 | 草津川跡地の整備について                      | 草津川跡地整備の考え方や進捗状況について説明します。<br>(管理運営状況や整備状況、ならびに未整備の区間を説明)                                                                                             | × | × | 草津川跡地整備課<br>整備管理係 561-6867                                                  |
|         |    | 49 | 公共交通ネットワークについて                    | 市民(地域)・交通事業者・行政が連携、協働してつくる公共交通ネットワークやまめバス・まめタクの利用方法等について説明します。                                                                                        | ○ | ○ | 交通政策課<br>交通政策係 561-2343                                                     |
|         |    | 50 | 草津駅周辺エリア未来ビジョン(中心市街地活性化)について      | JR草津駅を中心とするまちなかエリアの活性化に向けた取組について説明します。                                                                                                                | ○ | ○ | 都市地域戦略課<br>都市地域戦略係<br>561-6931                                              |
|         | 体験 | 51 | 多文化共生・やさしい日本語について                 | 「草津市多文化共生推進プラン」に基づいて草津市の多文化共生や、やさしい日本語について説明します。やさしい日本語とは、難しい単語や用語、表現を使わずに外国人にも分かりやすく表現する日本語のことです。人権学習にもお使いいただけます。                                    | × | ○ | まちづくり協働課<br>市民活動推進係<br>561-2337                                             |
|         |    | 52 | まちづくり出前講座～会議などに訪問しワークショップを行います～   | まちの現在や将来について楽しく意見を出し合えるワークショップをします。会議の雰囲気を変えたい方におススメです。                                                                                               | × | ○ | まちづくり協働課<br>市民活動推進係<br>561-2337<br>(公財)草津市コミュニティ事業団<br>まちづくり振興課<br>565-0477 |

|            |       |    |                                   |                                                                                                                                 |   |   |                                                                             |
|------------|-------|----|-----------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|---|-----------------------------------------------------------------------------|
| 暮らしの知恵     | 座学    | 53 | かしこい消費者になりましょう～悪質商法から身を守る～        | 暮らしの中の契約等の基礎知識、クーリング・オフの方法、こどもから高齢者までの消費者トラブルについて、わかりやすく説明します。また、マスコットキャラクター「クゥとかいな」出演も可能です。(出演については要相談)                        | × | × | 生活安心課<br>消費生活センター 561-2353                                                  |
|            |       | 54 | 空き家対策について                         | 「草津市空き家等対策計画」に基づき、空き家の発生の抑制や、適正管理の必要性などについて説明します。                                                                               | × | ○ | 建築政策課<br>住まい政策係 561-1502                                                    |
|            |       | 55 | 草津の水道水について                        | 身近だけれど意外と知らない水道水について説明します。                                                                                                      | × | ○ | 上下水道総務課<br>総務料金係<br>561-2440                                                |
|            | 見学    | 56 | 水道水はこうして出来ている                     | ロクハ浄水場及び北山田浄水場を案内して、浄水処理の工程や水質状況を説明します。                                                                                         | ○ | × | ロクハ浄水場 563-3741<br>北山田浄水場 562-1050                                          |
|            | 座学と体験 | 57 | 草津市の花「アオバナ」について                   | 「草津あおバナ」の歴史や伝統的価値、新しい役割について説明します。伝統ある青花紙を使った塗り絵体験もしていただけます。                                                                     | ○ | ○ | 農林水産課<br>農林水産係<br>(草津あおバナ会)<br>561-2347                                     |
| 歴史・文化      | 座学    | 58 | 文化の薫り高い「出会い」と「交流」による創造都市を目指して     | 草津市文化振興条例および同計画に基づき、市が進める文化政策について説明します。文化の価値や地域に存在する文化的資産について一緒に考えましょう。                                                         | × | ○ | 生涯学習課<br>文化振興係 561-2428                                                     |
|            |       | 59 | まちの歴史をまちの資源に・・・「風景の記憶絵」「ふるさと草津年表」 | 洪川の記憶を描いた「風景の記憶絵」や草津市のこれまでの歩みを写真でまとめた「ふるさと草津年表」から、草津の歴史をふりかえりましょう。                                                              | × | ○ | まちづくり協働課<br>市民活動推進係<br>561-2337<br>(公財)草津市コミュニティ事業団<br>まちづくり振興課<br>565-0477 |
|            |       | 60 | 知ろう・伝えよう、草津市の歴史文化                 | 草津に息づく様々な特色ある歴史文化について、指定文化財を中心に説明します。                                                                                           | × | × | 歴史文化財課<br>文化財保護活用係<br>561-2429<br>埋蔵文化財係<br>561-1503                        |
|            |       | 61 | 「史跡草津宿本陣」・「草津宿街道交流館」を知ろう！         | 草津の歴史文化を知っていただくために、史跡草津宿本陣や草津宿街道交流館について、現地で説明します(入館料が必要です)。                                                                     | × | × | 草津宿街道交流館<br>567-0030                                                        |
| 観光・学び・スポーツ | 座学    | 62 | びわ湖草津、宿場町草津の観光                    | 市の観光の現状と取り組みを説明します。                                                                                                             | ○ | ○ | 商工観光労政課<br>商工観光労政係 561-2351                                                 |
|            |       | 63 | 第2期スポーツ推進計画                       | 「する みる 支える 知る」『ALLくさつ』でつなぐ健幸スポーツのまちの実現に向けて取り組む「第2期草津市スポーツ推進計画」について説明します。                                                        | × | ○ | スポーツ推進課<br>スポーツ推進係<br>561-2432                                              |
|            |       | 64 | 認知症予防に図書館を！！                      | 『図書館利用が認知症予防に効果がある』と注目されています。その内容について、関連本の紹介とともにお話します。                                                                          | × | × | 図書館 565-1818                                                                |
|            | 体験    | 65 | 気軽に“ニューススポーツ”                     | 健康的で豊かなスポーツライフを送っていただくために、こどもから高齢者まで誰もが楽しめるニューススポーツの体験を行います。                                                                    | × | × | スポーツ推進課<br>スポーツ推進係<br>561-2432                                              |
|            | 座学と体験 | 66 | 知って得する本の探し方講座～読みたい本の見つけ方～         | 図書館での本の探し方(OPACでの検索方法、専門書の取り寄せ方法)や司書による読書相談など図書館の活用方法をわかりやすく紹介します。                                                              | × | × | 図書館 565-1818                                                                |
|            |       | 67 | グループ・サークル向け読み聞かせ実践講座              | 絵本の読み聞かせのポイント(本の選び方・持ち方・話し方など)について、司書が分かりやすく説明します。                                                                              | × | × |                                                                             |
|            |       | 68 | 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」について            | 滋賀県で2025年開催の国内最大のスポーツの祭典「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」の概要や取組等について説明します。                                                                 | ○ | ○ | 国スポ・障スポ推進室<br>総務係 561-1510<br>競技係 561-6896                                  |
| 子育て・親子支援   | 座学    | 69 | 草津市こども・若者計画について                   | 「草津市こども・若者計画」の概要について説明します。                                                                                                      | × | ○ | こども若者政策課<br>こども若者政策係 562-7882                                               |
|            |       | 70 | 絵本で育児！育児！                         | 育児は育児！大人も絵本を楽しみませんか？目からウロコの絵本の楽しみ方を、司書が分かりやすく説明します。                                                                             | × | × | 図書館 565-1818                                                                |
|            | 体験    | 71 | 1人1台端末を用いたアナログとデジタルの「ハイブリッドな授業」   | 1人1台端末を活用し、自分の問題を発見しその解決に向けて主体的・協働的に学ぶNew草津型アクティブ・ラーニングの授業が展開されます。ノートやえんぴつに、ICT機器(タブレット、ノートパソコン、電子黒板)が加わる授業を体験して、新たな発見をしてみませんか。 | × | × | 学校政策推進課<br>学校政策推進係 561-6981                                                 |
| 市政運営ほか     | 座学    | 72 | わがまちの台所事情                         | 市の収入・支出の構造や主要財政指標を説明します。                                                                                                        | ○ | ○ | 財政課<br>財政係 561-2304                                                         |
|            |       | 73 | 地方議会のしくみ                          | 議会のしくみ、本会議と委員会、請願、意見書について説明します。                                                                                                 | ○ | ○ | 議事庶務課<br>議事庶務係 561-2413                                                     |
|            |       | 74 | 市税の概要                             | 市民税や固定資産税などの市税の仕組みを説明します。                                                                                                       | × | ○ | 税務課<br>諸税管理係 561-2308<br>市民税係 561-2309<br>資産税係 561-2310                     |
|            |       | 75 | 広報・広聴活動について                       | 広報紙やメディアなどを使った広報活動や広聴活動など、草津市の広報戦略について説明します。                                                                                    | ○ | ○ | 広報課<br>広報係 561-2327                                                         |
|            |       | 76 | 地域課題の解決に向けての政策研究                  | 自治体シンクタンクに求められている役割や昨年度に草津未来研究所が行った調査研究の概要、アーバンデザインセンターびわこ・くさつの取組について説明します。                                                     | × | ○ | 草津未来研究所 561-6009<br>アーバンデザインセンター<br>びわこ・くさつ 562-3932                        |
|            |       | 77 | 市の総合計画                            | 「第6次草津市総合計画」について説明します。                                                                                                          | × | ○ | 企画調整課<br>企画調整係 561-2320                                                     |



## Topic2

# 市民活動どこに相談したらいいの？



## 各種相談窓口 一覧

### ■まちづくり協働課（市民活動推進係）

市民公益活動団体と市の協働や、協働に関する契約・協定に関する相談  
市の協働に関する制度に関する相談

- ▶草津市役所 2階 TEL（０７７）５６１－２３３７（内線２２４７）
- ▶平日 ８時３０分～１７時１５分（令和７年６月３０日まで）  
平日 ９時００分～１６時４５分（令和７年７月１日から）

### ■公益財団法人草津市コミュニティ事業団 まちづくり振興課

市民公益活動支援、活動場所、団体運営、団体間の交流やネットワークなどに関する相談

- ▶草津市大路二丁目 １－３５ 市民総合交流センター（キラリエ草津）５階  
TEL（０７７）５６５－０４７７
- ▶平日 ９時００分～１７時００分
- ▶ホームページ「まちサポくさつ」  
<https://www.kusatsu-spp.net/>

※まちづくり振興課では、地域や市民公益活動に関する相談を受け付けるほか、交流事業や人材育成、組織運営が学べる講座などを実施しています。

### ■草津市ボランティアセンター（社会福祉法人草津市社会福祉協議会）

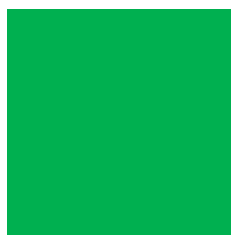
草津市内のボランティアに関する団体・活動・支援などに関する相談

- ▶草津市大路二丁目 １－３５ 市民総合交流センター（キラリエ草津）４階  
TEL（０７７）５６２－００８４
- ▶平日 ８時３０分～１７時１５分
- ▶ホームページ「草津市ボランティアセンター」  
<https://www.kusa-shakyo.or.jp/volunteer/>

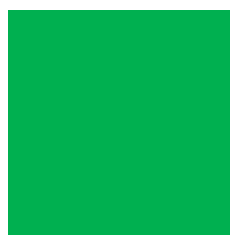
## Topic3

クラウドファンディング活用サポート事業

# クラウドサポ！



市民活動団体  
の資金調達を  
応援！



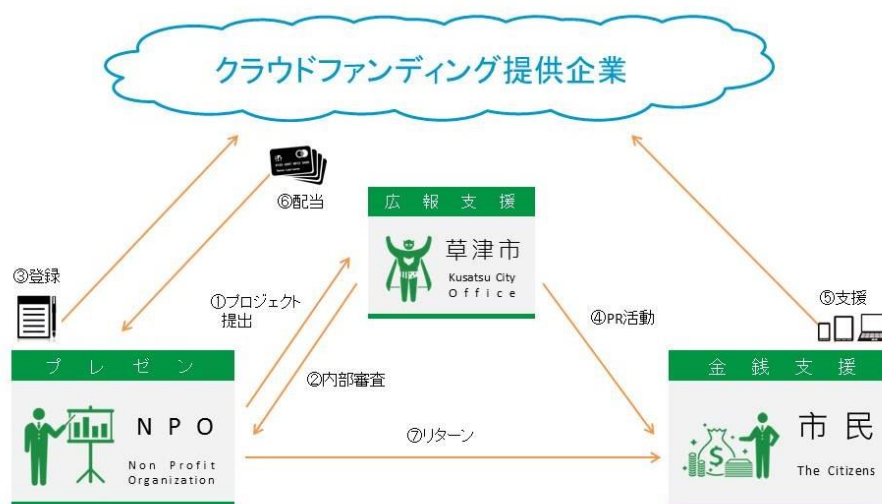
草津市まちづくり協働課

# 1 「クラサポ！」制度概要



## 「クラサポ！」とは？

市民活動団体が行う資金調達の手法としては、寄付が有効な手段であると考えられますが、市民活動団体は、寄付を効果的に募集できるチャンネルを持たないことが多いと考えられることから、市民活動団体によるクラウドファンディングの活用を推進しつつ、市がPR活動等のサポートを行い、広く支援を募るものです。



## クラウドファンディングのメリット

### ① 資金調達ができる！

委託金や補助金以外の方法による資金調達がスムーズに出来ます。

### ② 多くの人に活動のPRができる！

事業を実施する前の段階から、多くの方々に活動をPRすることが出来ます。

### ③ プロジェクトの共感者を生むことが出来る！

プロジェクトや団体の想いに共感した支援者と、継続的な関係を築くことが出来ます。

「クラサポ！」は、こんな方にオススメです！

- ☒ アイディアはあるけど資金が無い
- ☒ 寄付を集めたいけど、PR手段が無い
- ☒ クラウドファンディングを活用してみたいけどハードルが高い

## 2

## クラウドファンディングについて

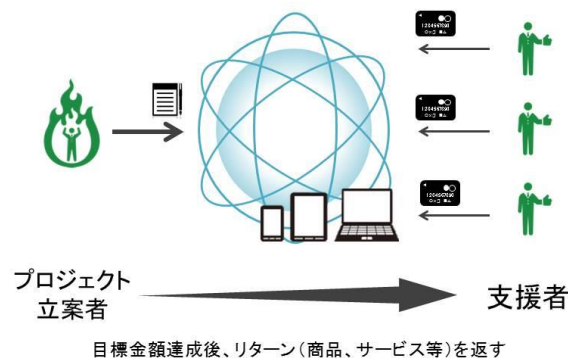


### クラウドファンディングについて

クラウドファンディングとは、群衆（Crowd）と資金調達（Funding）という言葉を組み合わせた造語で、インターネットを通じて不特定多数の人から資金を集める仕組みを指します。

プロジェクト立案者は、クラウドファンディングのサイトでプロジェクトを公開し、支援者は、プロジェクトに対し資金を拠出します。プロジェクト立案者が設定した目標金額をクリアした暁には、クラウドファンディングのサイト運営者から資金が支払われ、プロジェクト立案者は、リターンとして支援者にモノやサービスを返します。

### クラウドファンディングのイメージ



※上記は、クラウドファンディングの種類のうち、最も一般的な「購入型」について解説しています。

大きく、下記の3つに分類されます。

①購入型：

リターンとして、支援者に「商品、サービス」が提供される。

②寄付型：

寄付であるため、リターンが存在しない。

③金融型：

リターンとして、支援者に金銭（配当や利益の一部）または株式が発行される。

## 3

## 募集する事業について



### 対象となる団体の要件

- ①原則、5名以上の活動メンバーで構成されていること  
※プロジェクトの遂行が十分に可能であると判断した場合は、この限りではありません。
- ②不特定多数のものの利益の増進に寄与することを目的とし、特定の課題解決に向けて自発的かつ自主的に活動を行う営利を目的としない団体であること  
例) NPO 法人、ボランティアグループ、学生サークル等
- ③定款または規約、会則を持ち、民主的で継続的な活動ができ、企画した事業を遂行する能力があること
- ④宗教活動や政治活動を主たる目的にしないこと
- ⑤特定の公職者（候補者を含む）又は政党を推薦、支持、反対することを目的としないこと
- ⑥暴力団と関係を持たないこと

※新規にグループを立ち上げる、または、会則等が無いといった場合でも、お気軽に御相談ください。



### 対象事業

- ①草津市における地域課題の解決や地域の活性化に向けた活動であること。
- ②受益者が特定の個人やグループに限定されず、不特定多数の方が利益を受けることができる事業であること。

※収益が出る事業であっても、事業主体が営利団体で無い場合は対象となることがあります。

※上記に関わらず、サポートすることが適当でないと判断する場合は、お断りする場合があります。

## クラウドファンディングの設定について

### Q 目標金額はいくらに設定すればいいの？

⇒10 万円以上で設定して下さい。

### Q 募集期間は何日に設定したらいいの？

⇒30 日から 90 日以内に設定して下さい。

### Q ストレッチゴールは設定してもいいの？

⇒設定可能です。

※ストレッチゴール

プロジェクトの中には、募集期間中に目標金額を大幅に超えるようなものも出てきます。

このような場合、当初の目標金額より更に高い目標金額を「二つ目、三つ目のゴール」として設定することもあります。

### Q クラウドファンディングの類型は、何を選択すればいいの？

⇒「購入型」を選択してください。

また、支払い方法は、目標金額達成後に資金が支払われる「All or Nothing」と集まった資金全額が随時支払われる「All in」が選択可能です。

### Q クラウドファンディングのサイトには、いつ登録したらいいの？

⇒応募することを決めた段階で登録してください。

また、登録した段階で市に登録した旨の連絡をお願いします。

## 草津市からのお願い

クラウドファンディングに掲載する文章の文末には、「草津市クラウドファンディング活用サポート事業」と記載して下さい。



## 4

## 草津市からのサポートについて



### 草津市からのサポート例

- ➡ 市内の主要イベントに参加し、共に PR 活動を行います。
- ➡ マスコミにプレスリリースを行います。
- ➡ 市の HP、および Facebook にて周知活動を行います。
- ➡ 広報紙への掲載等を行います。（全戸配布）
- ➡ 市役所などで展示を行います。
- ➡ その他

※都合により一部実施されない場合があります。

## 5

## 審査について



### 審査基準

| 審査項目 | 観点                                                 |
|------|----------------------------------------------------|
| 公益性  | 誰もがサービスの受益者になれ、かつ社会的に意義のある事業となっているか。               |
| 事業効果 | 課題を的確に把握し、事業の内容・方法等がその解決に有効なものと認められるか。             |
| 実施能力 | 事業を遂行していくための専門性や経験が十分にあるか。事業を遂行していくための組織体制が整っているか。 |
| 実現性  | 事業の実施が可能なスケジュールになっているか。費用の積算は適切か。                  |
| 先駆性  | 事業は、創意工夫が凝らされており、これまでにない新しい視点で取り組むか。               |



## 6

## 事業フロー

### STEP 1

#### クラウドファンディングのサイトへ登録

サポートを希望するプロジェクトについて、申請期限までに、クラウドファンディングのサイトへ登録を済ませて下さい。

※サイトの選択は任意ですが、クラウドファンディングの類型は「購入型」を選択して下さい

### STEP 2

#### プロジェクトの詳細を決定

プロジェクトの概要や目標金額、事業の進め方等を検討し、具体的なイメージを固める期間にしてください。

### STEP 3

#### プロジェクトの報告

報告をいただいた後、市で審査を行います。

※審査後に著しい変更があった場合には、支援できないことがあります。

### STEP 4

#### プロジェクトの公開、PR

プロジェクトが公開されてからが本当の勝負です！

皆さんから、支援いただけるようPR活動を行いましょう。

市もサポートを行います。

### STEP 5

#### 募集期間終了後

目標金額を達成できれば、サイトの運営会社からお金が支払われます。

事業の実施に向け取り組むとともに、支援いただいた皆さんに

リターン（商品、サービス）を返しましょう。

市には、実績報告を行ってください。

## 7

## Q&amp;A



支援者のリターンには、こういったものがありますか？



一般的に、小額の場合には、メールや手書きでのお礼、高額の場合には、プロジェクトに関連するサービスなどをお返す場合が多いようです。



設定金額はいくらが妥当ですか？



国内最大規模のサイトでは、5万円～3,600万円のプロジェクトが目標金額を達成されています。平均で100万円前後の支払いがあるようですので、参考にしてください。



クラウドファンディングのサイトを利用するのに料金はかかりますか？



プロジェクトの登録は、無料ですが、目標金額を達成した場合には、運営会社に手数料を支払う必要があります。  
手数料は、支払い総額の15%～20%程度の場合が多いようです。



市内のPRを行うことができる場としては、どのようなものがありますか？



例年、市内では様々なイベントが開催されています。イベントと本制度の趣旨が合致した場合、当該イベントにおいてPR活動を行います。  
ただし、開催されることが約束されているものではありませんので、PR活動が実施できない場合もあります。



ストレッチゴールは、どの段階で定めるものですか？



詳細は、各サイトにお尋ねください。最初から設定できる場合もあれば、目標金額の達成が近づくと、設定できる場合もあるようです。



サイトへの登録が完了したら、市に連絡する必要がありますか？



連絡して下さい。  
また、審査後に、大幅な修正があった場合、サポートできない可能性もありますので注意して下さい。



いつから事業を開始することができますか？



目標金額を達成し、プロジェクトが成立した段階で開始していただいても構いません。支援金が振り込まれるタイミングは、各サイトによって異なりますので御注意ください。



## 発行元

草津市まちづくり協働課 市民活動推進係

T e l (077) 561-2337

F a x (077) 561-2482